

長期未着手都市計画道路の見直し状況について

1 経緯

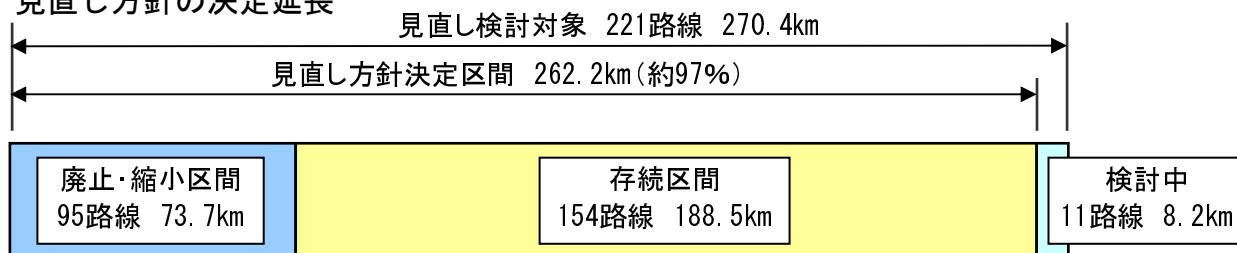
- 平成14年7月 [社会資本整備審議会 都市交通・市街地整備小委員会]
都市交通のあり方と推進方策の検討の中間とりまとめで、「早期に道路網の見直しの検討を行うことが必要であり、速やかに都市計画道路の追加、廃止、変更等を実施すべき」との考え方を示した。
- 平成15年4月 [同] 最終とりまとめ
- 平成16年3月 [第200回広島県都市計画審議会]
長期未着手都市計画道路について、社会情勢の変化を踏まえ、必要性、実現性等を検証し、都市計画の見直しに取り組むことを報告。
- 平成16年11月 [第202回広島県都市計画審議会]
見直しのガイドラインとなる基本指針（案）の概要を報告。
- 平成17年4月 広島県が都市計画道路見直し基本指針を策定し、県内市町へ送付。

2 見直し方針の策定状況

(1) 策定済みの市町数

平成26年度末	15市町が見直し方針を策定完了。
平成28年度末	17市町（該当全市町）が見直し方針を策定完了予定。

(2) 見直し方針の決定延長



注) 廃止・縮小区間と存続区間の路線数には、39路線の重複がある。広島市分を除く。

見直し検討区間とは

- ① 都市計画道路のうち幹線街路で、戦災復興期や高度成長期に都市計画決定し、長期間事業未着手の区間
- ② 地域の実情（関連計画の頓挫、規模の縮小など）により、市町が検討の必要があると判断した区間
- ③ 上記区間を含む都市計画道路と密接に関連する区間

3 都市計画変更までの手続き

